

会議名 (審議会等名)	令和5年度第3回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3442)		
開催日時	令和5年12月1日(金) 17:00~19:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) 農野 寛治 会長 (委員) 玉木委員、余田委員、藏原委員、田口委員、丸野委員、喜田委員、大塚委員、佐々木委員、 (川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会 部会長) ト田 真一郎 部会長	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 こども未来部こども政策課 金森朱香 こども未来部こども若者相談センター所長 木山道夫 教育推進部長 中西哲 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫 教育推進部入園所相談課 留守家庭児童育成クラブ担当長 川本圭亮 川西南保育所長 渡場祐子 多田幼稚園長 合田恒雄	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 9人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 協議事項 ①川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会 提言書(案)について (2) 報告事項 ①「川西市子ども・子育て計画」および「川西市子ども・若者育成支援計画」の令和4年度実績について ②小規模保育事業A型 整備・運営事業者の公募結果について (3) その他 ①令和5年度 川西市保育所等施設整備・運営事業者の公募について 3. 閉会		

## 審 議 経 過 ( 要 旨 )

### 1. 開会

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、欠席者の確認、資料の確認

(会長)

これから第3回の会議を始めます。今日は協議事項が1点ございまして、これまで、川西市における就学前教育保育施設の拠点施設という位置付けで、そのあり方について部会を設置して議論をしていただきました。それに基づく提言書の案について、皆さん方にお諮りしたいということでございます。つきましては、全体的な説明を事務局の方からしていただきまして、その後、ト田部会長から、全体の総括をしながら意見等々お話しただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

### 2. 議事

(1) 川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会 提言書(案)について

(事務局)

資料1-1について説明

(会長)

ありがとうございます。それでは、部会長をしていただきましたト田部会長から、ご発言いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(部会長)

この提言をまとめるにあたり、拠点施設ということで、まず何を拠点として、担っていくのかというあたりから、議論をさせていただきました。特に保育の質ということに関しては、何が質の高い保育なのかということとは非常にわかりにくい部分がありますので、単にニーズに応えるということだけではない内容を持っているということを念頭に、議論は進んでいったと思っています。その中で、特に支援が必要な子どもについて、何が質の高い保育なのかということを中心に議論した上で支援をしていく体制をいかに作り上げていくのかということで、公民が一緒になりながら保育の質を追求していけるような仕組みを作っていくということで、提言をまとめさせていただきました。

今回この提言をまとめていく中で、特に公立のこども園の役割というのはかなり明確になっているのではないかと思います。今後拠点園を私立が担う場合は丁寧な議論が必要と書かせていただきましたが、公立だからこそ担うべき役割というのはやはりあるのではないかと、その辺りを中心に書かせていただきました。その中で、人材の配置育成というところはかなり重要になってくると思いますので、拠点の中でアドバイザーとしての役割をきちっと果たせるような役割分担、配置を考えていかななくてはならないということで、議論させていただきました。提言の中にも要求として書きましたが、他の仕事と兼務という形ではなく、というようなニュアンスになっております。

拠点についても、地域に密着する中で、質向上を日常的に図って情報交換をしながら、あるいは学び合いながら、ということができるように、各地域の中でということで、南部・中部・北部という形でわけての設置ということで考えさせていただいております。特に、今後施設の再編等々ということがあり

ますので、段階的にそれを進めていくという形で、提言の方は具体的に実行可能な形になっているかと思えます。

ただその中で、この事業を進めていくために必要なこととして、やはり財源の確保が大きな課題になってくるように思います。その辺りを踏まえて、「拠点施設として位置づけられない認定こども園のあり方」のところにも書かせていただきましたが、一定の財源が必要であるということと同時に、民間活力の導入によって保育の量的な部分を確保していくことが必要だということ、提言の方はまとめさせていただいているという形です。この議論の時に、財源の資料を丁寧に市から提示していただいて、これだけの財源が必要だという議論ができたということは非常に大きいと思っております。

公立の園所のあり方についての検討ということは、各自治体でも行っていますけれども、多くの場合、人数が減ることによる保育の質というところを根拠に議論が進んでいるところがあるのですが、実は会議の中でも出てきた部分で、本当に少人数の保育施設は質的に課題があるのかということ、これはやりようだと正直思います。人数が少ないところは少ないところのメリットも生かしながら、デメリットを超えるような工夫をされている、単なる人数の問題ではないという風に考えていく必要があると思います。ただその時に、むしろ本当は財源のことが大きな課題になっている中で、その議論をきちんとしてこなかったというところはあるのかなと思います。今回の提言書作成にあたっては、その辺りのことをきちんと踏まえた上の議論になっていると思いますし、その辺りをきちんと議論することで、今後子どもの数が減っていくという形に変わっていったとしても、人数が少ないから保育の質が下がってしまうという議論にはならないということは、重要な論点だったのではないかと思います。その辺りで、「拠点施設として位置づけられない認定こども園のあり方」の議論を含めて今回このような形で、一定の財源の確保が必要だということも踏まえた上でのこの部分の示し方になっているということは、認識していただけたらと思います。

最後に、「おわりに」のところにも書かれていますけれども、市民の協力なくては質の向上は図れないというところ、ここは非常に重要な部分だと思いますので、これから新たな保育幼児教育の質向上の仕組みを市としてスタートさせる、そのための提言という形でご理解をいただけたらと思っております。

(会長)

ありがとうございます。昨年度の子ども・若者未来会議で部会を設置することをご承認いただき、議論を重ねていただけたと思いますが、ただいまのこの提言書の案につきまして、委員の方々からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(部会長)

もしよろしければ、この部会に参加いただいております委員がおられますので、一言いただけたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。参加させていただいて、私は一保護者の立場でしか発言はできなかったのですが、設置の場所について、住んでいる立場から、3つの拠点、南部・中部・北部と3つのエリアでわけるのは、よいところだなという風に見ていました。

人員配置の部分では、やはり私達保護者は、園で働いている先生方のことは外側からしか見えていないのですが、忙しそうにされている姿を見ているので、たぶん兼務は無理だろうということは感じてい

て、皆さんからも兼務は難しいだろうというお話を聞いて、やはりそうなのだなと思いました。勉強不足のところもありましたが、見えているところとつながったかなという風には感じました。

拠点施設そのものが、どうしても施設と先生方の教育というところが強く、保護者との関わりがどういう風になっていくのかということについて自分としては一番気になっていたのですが、段階を経て書いていただいているのですけれども、保護者との関わりというのも最終的に含んでくださるように書いていただいたかなという風に思っています。参加させていただいて、大変勉強になりました。

(会長)

ご意見ありがとうございます。しっかりとそういう拠点施設を熟考した取り組み体制というかベースラインを作っていくことも大事なことだと思っています。特に、市の教育委員会が主導しながら、公立私立園所の参加型の検討を行っていただきながら、場合によっては保護者の方のご意見も聞きながら、何よりも、この取り組みの評価をする仕組みの構築についてもあわせて検討することが必要ですということもおっしゃっていただいておりますので、こういう保護者の方々のご意見をどう反映していくか、そのようなこともどんどんとふくらませていただければ、と思っています。

(委員)

私が、拠点施設を担うべき機能で思いましたものは、障がいのある子どもなど特別な支援が必要な子どもの教育保育の質の向上への取り組みでありますとか、各種相談はもちろん、研修会や交流会の実施などを通して、保護者支援の充実をさらに推し進めていただくということでもございました。拠点施設のみで、あるいは乳幼児教育保育アドバイザーのみで達成できるものではなく、行政機関はもちろん、市内園所でありますとか、子育て支援事業所や障がい児施設などの関係機関、民生委員児童委員の皆さんをはじめとする地域の皆様との連携をさらに深めて、さらに顔の見える関係を築いていく必要があるかと思っています。地域福祉チームや、児童発達支援センター、児童センターもございますので、これらを中心に積極的に取り組んでまいりたいと考えました。令和7年、8年の準備期間につきましては、公私の連携でありますとか、組織内外の連携、ビジョンの研究などすべき事業も多くあり大変な時期になるかと思いますが、市立園所で教育保育を実践する職員の方々から広く意見を求めて取り組んでいただくことを期待しております。

最後に、各委員からの意見を取り入れて提言書にまとめていただきましたト田先生、事務局の皆様には感謝しております。ありがとうございました。私からは以上です。

(会長)

ありがとうございます。常日頃地域にアンテナを張っていただいている社会福祉協議会さんのご意見ですので、非常によいご意見がいただけたと思います。拠点施設ということは、つまりは地域の中に拠点を置くということですが、ぜひその地域にアンテナを張るという意識を持ち続けていただけたらと思います。

(委員)

内容を見させていただいて、拠点を中心にやっていくということとはとてもよいことだだと思います。特に公立の認定こども園が拠点となっているので、その部分に関しては、私は民間の認定こども園保育園ではあるのですけれども、公立があつてこそ民間も頑張れた部分がありますし、一緒にやっという

というのはとてもよいことですし、研修も参加をさせてもらったりもしているので、ぜひ小学校、中学校や障がい児施設も一緒に協力してやっていくことはとてもよいことだなということで、内容を見させていただきました。

後半の5番、「拠点施設として位置づけない認定こども園のあり方」というところでは、少し民間の活力というところで、前回も意見を言わせていただいたのですけれども、もちろん民間も支援が必要な方たちの受入れもさせてもらっています。ただやはり、どうしても保育士が不足していて、保育士を見つけるのも大変なのですけれども、保育士の補助金がおりてきてもその補助金だけではどうしても保育園内で担えない、職員を雇うのが厳しいという状況です。そこは給料を下げることはできないので、どこかから融通してきて、例えば、今年度これを修繕するのを止めようとかこれを買うのを止めようとかをして1人雇うというように、自分の園へ入ってくる運営費で何とかしないといけないというのが現状です。

私立の保育所が多くなっているのです、その分公立園所より発達支援の子どもが多く、受入れのニーズがとても増えています。子どもたちを保育していく中で、保育士が見つからないという問題もたくさん出てきていますし、運営費的に担えない部分もあって重度の方の入所を拒否してしまいましたという園所を見たこともあります。そういうところで、それを市全体で教育委員会の中で、こういう子どもたちをこういう風に保育していきましょうとか、ここの園ではみんなでこうやっていきましたという話し合いの中で、子どもたちを入所できるような形にしていけば、本当によいつながりとしてやっていけますし、看護師や発達支援の専門の方が私立にもアドバイスしてくださる機会があるとよいと思います。もちろん民間も一緒に頑張っていきたいと思っているので、その部分では、公立園所や認定こども園のまま継続していただいて、一緒に共に頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございます。拠点ということはつまり、拠り所ということだと思いますので、ぜひその拠点施設をみんなで活用するという発想だとか、つなぐ・集まるといういろいろなことをぜひどんどん仕掛けていただけたらと思います。

いかがでしょうか。ぜひ何かいろいろな角度からご意見をいただけたらと思います。

(委員)

質問ですが、6ページの「おわりに」の前に、保育サービスの拡充についてという記載があるのですが、拠点施設として位置づけない施設というのは、公立の園の拠点施設にならなかった施設も含めてというお話という理解でよいでしょうか。

(部会長)

拠点施設とならなかった園についてはというところで、そこについて書き方をはっきり書いていないのは、我々の部会の方では、例えばこれを民営化するべきだという結論めいたことを申し上げる立場にはないという判断の中で、このような形で書かせていただいています。ただ、財源等のことを考えると、そうせざるを得ない部分というのがあるというのが我々も理解した上で、提言書の方を書かせていただいているのですが、我々はその権限を持っているわけではないということでこの書き方になっているということでご理解いただけたらと思います。

(委員)

提言書を拝見いたしました。とてもバランスよくまとめてくださっていて、委員の皆様方に感謝したいと思います。

私どもは保育の事業はやってはいないのですが、川西市の方から、就学前までの子育て支援拠点施設を運営させていただいておりました。その中で、入園入所のことに関しては、私達が支援する対象の保護者の大きな関心事でありかなりの心配事ということで、寄り添っている毎日です。昨今、小規模保育園や企業主導型保育園といったいろいろな形態の保育所ができて、私達もその内実までわからないという状態の中で、不安が多い方が多くいらっしゃるというところで、今回のような提言にまとめていただいたような仕組みが進められていくことは、とても期待が大きいです。財源であるとか、人材育成であるとか、人材の配置であるとか、いろいろなことに配慮するように提言をまとめてくださっているので、ぜひともこの仕組みが実行性の高いものとして、ますます発展していくことを期待したいと思います。

(委員)

5回にわたってのあり方検討部会、お疲れ様でした。すばらしい提言を読ませていただきました。

保育士不足も長年の課題であり、保育士不足の中一生懸命やってきた中でだんだん保育の質が落ちてくるといふ問題は、社会的な感覚であります。残念ながら、この間久代で起きた虐待事件も、胸の痛いところです。その中でこの提言を読ませていただいて、乳幼児教育保育アドバイザーの形はすばらしいなと感じておりますし、また、拠点施設からの一方方向ではなくて双方向的な仕組みとして、現場からの声上がる、またそれを検討して教育委員会から下に下がるという形の双方向的な形で質の向上というのを目指していただきたいなというのを、本当に一市民として切に思うところです。

ただ私が心配するのは、財源不足の中でどのようにそれをキープしていけるのか、設置していけるのかということです。これから子どもたちを育てるといふのは国の問題でもありますので、その点、どうか実現に向けて、市全体で大胆に改革してお金を使ってほしいなというのは、これからの子どもたちのことを思うと一市民としての願いであり保護司としての願いでもあります。

(委員)

まず、この提言書をまとめていただきありがとうございます。これを読ませていただいて、今後こういうことが必要なのだろうなということを感じながら読ませていただきました。

1点ご質問ですが、拠点施設の役割というのは今回の提言でわかるのですが、これまである既存の行政機関の関連というところをどう考えていけばよいのかなというところを、もしわかる範囲で教えていただければありがたいなと思います。例えば、要対協は、おそらく今までも川西市もいろいろやられているかと思いますが、過去さかのぼっていくと、平成25年、過去もそういう提言の中で農野先生が会長の時にも、その要対協のことが書かれていた資料もあったかと思うのですが、今の既存の施設との関係性というところをどのように考えていけばよいのかというところを教えていただくと大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。子ども虐待のネットワークや、あるいはさらに保健師が子どもに会いに行く

という取り組みが始まり、地域の中で子育てをしておられる方の姿を見ながらつないでいくという総合的な拠点ができているわけですが、特に今回想定しておられる拠点というのは、私のイメージでは、やはり保育を中心とし、あるいは幼児教育を中心とし、そして小学校に上がるその段階の子どもの育ちをみんなで支えていきたいと思いますという、それは幼稚園保育所をベースとして、あるいはこども園をベースとしてという、その他にも、地域型の小規模がいろいろあるわけですが、そういったものを包括しながら、その拠点の中で3つの機能を果たしていこうという、そういうイメージだと思うのですが、卜田部会長、いかがでしょうか。

(部会長)

ありがとうございます。今会長がおっしゃられたような形で拠点ということが位置づいているのは正にそのような方向性かなと思います。委員にご質問いただきました内容ですが、提言書検討の中でも実は1つ大きな議論になった部分で、実際に今まであるものと内容が重なっていくというような二重構造になるのはよくないだろうということで、そこをどう調整していくのかということが大きな課題かと思っています。4ページのところに書かれているのですが、動き出した最初は、特に市の教育委員会が果たす役割が大きいのかなと思っております。協力・連携していく中で具体的に構築されていく必要があるのではないかと思います。そこを作っていた中で、より効果的にネットワークを作っていくことを考えていければと思っておりますので、内容が重複しないようにしながら、教育委員会を軸にご調整いただくということから、各拠点の方でのネットワークづくりにつなげていくという形で進めていただけたらと考えています。

(会長)

ありがとうございます。それと、子育て家庭の総合支援の拠点事業は、やはり行政が担っておられますので、より公立の園所がやはり拠点施設としてなっていくということは必要であるという風に理解しています。

(委員)

提言書を読ませていただきました。乳幼児教育保育アドバイザーというのを初めて見させていただいて、こういう方が専任でついでくださったら、とても心強いただろうなと思いました。その専任の方もさらにスキルアップしていただいて、それを川西市のすべての幼稚園に広めていただくということがすばらしいなと思いました。私共主任児童委員は、各地域で子育て広場というのを開催しております。そこでは、これから幼稚園に上がる子どもの保護者と接するのですが、どの園がよいのかと聞かれるわけではないのですが、この地域だったらどこにしようかなとご質問があった時には、なかなかはっきりとした答えはわかりませんし、どのようなところが合うのかということも勉強不足でわからないのですが、川西市だったら、どの幼稚園でもどの保育園に行っても大丈夫ですよ、みんな同じように保育が受けられますよ、と胸を張って言えるようになるとうすばらしいなと思いますので、この提言書通りに進んでいくことを期待します。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ご意見等なければ、事務局からありました通り、本提言書を、子ども・若者未来会議からの提言とい

う形にさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは続きまして、報告事項に移らせていただこうと思いますけれども、卜田部会長にはここでご退席いただきたいと思います。卜田部会長いかがですか。

(部会長)

ご意見いただきまして、ありがとうございました。ぜひよい形で進めていただけるようにと願っております。どうぞよろしく願いいたします。本日は参加させていただきましてありがとうございました。

(会長)

本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。

(2) 「川西市子ども・子育て計画」および「川西市子ども・若者支援計画」の令和4年度実績について

(会長)

それでは、報告事項に入りたいと思います。川西市子ども・子育て計画及び川西市子ども・若者育成支援計画の令和4年度の実績について、ご説明いただきたいと思います。

(事務局)

資料2-1、2-2、2-3について説明

(会長)

ありがとうございます。2つの計画の進捗状況と実績についてご説明いただきましたけれども、委員の皆様からのご質問あるいはご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

資料のご提供ありがとうございました。

資料2-3の、子ども・若者育成支援計画の3ページの数値で、教えてください。2番にある、学校へ行くのが楽しいと思う子どもの割合、これは令和元年よりパーセンテージは上がっていますが、逆に言えば18%の子は学校に行くのが楽しくないと読み取ってよいのか、また、その子に対しての政策・施策として川西市はどんなものを持っておられるのかということをお聞きしたいです。

次は、6番で、就学・就業につながった人数が増えてきているのですが、それはどのような手立てをしたらこういう風につながってきたのか、ということを知りたいと思います。おそらく現場の担当の方々がご苦労されているかと思うのですが、そういったところを市民として教えていただきたいと思います。

(事務局)

まず1つ目ですけれども、確かにこの数値だけを見ますと、18%は楽しいに入れていないということです、そういう判断をされても仕方がないところかなと思います。

続きまして、就学・就業につながった人の数なのですが、これはこども若者相談センターに相談に来られた方に対しての施策になっているのですが、令和4年度には、産業振興課が統括しています就労体験プログラムというのがありました。そういう事業との連携にも力を入れておまして、基本的には、相談に来られる方の中には、人前でお話することがなかなか難しい方も何名かいらっしゃるのですが、そういう方々と市を小規模ミーティングで引き合わせながら、そういう就労体験プログラムをご紹介して行って、1人の方が興味を持たれると他の方も少し興味を持たれていくというよいつながりがありまして、実際そこで就労体験プログラムに参加されると、そのプログラムを提供されている企業の方からこのままちょっと勤めてみないかという声がかかって就労につながったケースがいくつかありましたので、そういう取り組みは必要かなという風に感じております。

(委員)

ありがとうございました。再質問になって申し訳ないのですが、今こども政策課の担当の方がおっしゃったように、フリースクールなどのように、教育委員会全体として、学校でケアできる体制は整っているという理解でよろしいでしょうか。

もう1点は、就業につながった人の数ということで、実は私ども保護司もそうなのですが、やはり施設から出てきた人を就職斡旋というのは、大変な作業があります。そういうところを、できたら今後、こども若者相談センターと連携させていただいて、保護司会とも一緒に考えていただけたらなと思ってお聞きしました。

(事務局)

学校に居にくい子どもの居場所ということですね。令和5年度につきましては、本来サポート部分という形で、すべての小中学校におきまして、教室に入りにくい子どもの居場所を設定しております。そこでは、子どもたちが、例えば一斉授業は受けにくいとか、大勢の人数ではなかなか授業を受けにくい、教室に入りにくい、そういった子どもを対象にしたスペースでありまして、そこでそれぞれの子どもの学習のペースであったり、興味であったり、自分に合った学びができるスペース、例えばそこからオンラインで授業に参加したりということもできますので、多様な子どもの学びには対応したいと思っております。

(委員)

安心いたしました。学校に行けないから学力が落ちるという心配が少しあったのですが、オンラインで学力保障ができているというところは、大変安心いたしました。ありがとうございました。

(会長)

おそらく、学校に行くのが楽しいというこのアンケートなのですが、本当に楽しいという回答をしている子どもたちから、まあ楽しいみたいな回答まで含めておそらく82%くらいなのだろうと思うのですが、楽しいと回答している子どもたちが、何が楽しいのかというのを、本当に知りたいという風に思っています。おそらく先生だとか友達との交流、さまざまな活動・行事があろうかと思うのですが、子どもたちが実感として、中学校に来れば楽しいというものが、今はどんなものなのかというこ

とを、いろいろな角度からぜひご検討していただければと思います。

(委員)

子ども・若者育成支援計画の資料2-3の6ページの7番なのですけれども、学校支援地域本部事業というのがあると思うのですけれども、中学校区に地域の方が設置をされているということによろしいですか。東谷中学校についてはコミュニティ施設の2階を貸して、東谷中学校の不登校の子どもが勉強できる居場所を作っているようなのですけれども、それで合っているでしょうか。

(事務局)

今ご案内いただきました東谷地区の子どもの居場所についても、この活動の一環でございます。学校の活動につきましては、教員だけではなかなか運営が難しいという状況で、地域の方にどんどん入っていただいているのですが、その運営が難しいだけではなくて、地域の方が入っていただくことで、教員だけの知識やスキルの授業以外に、外部の方の経験を伝えていただく場面もあり、よりよい教育につながると思っておりますので、令和6年度からはすべての学校で、学校運営協議会や、地域学校協働活動が始まる予定でございます。

(委員)

子育てコーディネーターが令和4年度から活動されていて、現場の実感として、令和5年度になってニーズも増えて地域子育て支援拠点の方にも出向いていただく中で、市の子ども若者相談センターとのつなぎ役として、すごくよい動きをしてくださっているなということの実感としてあります。今後もそういう風に、現場と市の中核の統括しておられる機関との、よい形でのつながりが深くなっていくとよいなということを感じていますので、申し上げさせていただきました。

(会長)

6ページの、事業番号でいうと26番ですかね。7月からこども・若者ステーションに子育てコーディネーターが配置されてというところです。ぜひ広報していただいて、チラシ、ホームページ、あるいはデジタルサイネージ、マスコミ等のツールを活用しながら広く周知に努めていただいているということで、評価はとてもよいということなのですけれども、ぜひさらに進めていただけたらと思います。

(委員)

22ページの6番のこどもをまもる110番のおうちについての意見です。1月から3月に必ず更新作業が行われているということを今知ったのですけれども、たまに町中を歩いている時、少し古びた看板があって、これは本当にやってくれているのかなと不安になったことが何回かありましたので、こういった形で更新作業をされていること、引き続き進めていただくということでもとても心強く感じました。

(会長)

ありがとうございました。一時いろいろなところで、110番の看板であるとか旗であるとか、旗についてはボロボロになっているところがあったりしました。こちらは、そういう普通のおうちだけではなくて、事業者も110番に参加していただいているのでしょうか。

(事務局)

基本的には110番のおうちということで、例えば他市のような110番のお店みたいな登録はないのですが、110番のおうちとしてお店でも登録していただいているケースもあるかもしれないのですが、基本的には個人宅であると思っております。

(会長)

できたらいろいろな事業者が参加して下さったらありがたいかなと思います。防犯であるとか安全というのは、本当に地域の皆さんの理解を得られるそういう取り組みになってくるとと思いますので、力を貸していただけたらなと思います。

(委員)

感想なのですけれども、私は中学校のトライ・やる・ウィークの委員をやらせていただいている、どこが受け入れてくださるかとかそういうことを協議し、子どもの様子を見守る役をさせていただいております。その最後に、終わった後の報告会が中学校であり、そこに参加させていただいて、報告会については初めて参加させていただいたのですけれども、とても子どもたちの発表がすばらしく、5日間の体験ですが途中でお休みが入ったりして3日のところもあったようなのですが、それでもその短い期間に子どもたちが吸収したものがたくさんあって、それをどのようにして表現するのかというところまで自分たちで工夫してあって、兵庫県のトライ・やる・ウィークというのは、本当にすばらしい事業だなと思いますので、短くなって残念なのですけれども、引き続き続けていっていただきたいなと思いました。

もう1点、今まで、青少年育成市民会議の方に参加させていただいていました。令和4年で終わって5年から無いのですけれども、この資料にも、また違う形では書いてあるのですが、違う形でできるかどうか、よい取り組みであったので、戻ればよいなと思っています。

(会長)

子ども・子育て計画の11ページの事業番号18番、「市立保育所苦情解決制度」について少しお伺いします。苦情解決制度が令和3年度も4年度もゼロ件となっているのですが、苦情の判断とその対応については教育保育課が直接関わっていただいているという、そういう理解でよろしいでしょうか。市直営でやっているということですか。

(事務局)

公立の保育所とこども園で設置しているものなのですけれども、苦情受付の担当者は園所の施設長になりまして、責任者をこちらの課長、そして第三者委員として委員を委嘱して受けていただいているという状況です。

(会長)

わかりました。ということはつまり、保育も福祉の枠組みの中ですから、福祉サービスの苦情対応の仕組みができた時に、保育所もそういう苦情対応の仕組みに参加されているという、福祉サービスの苦情対応の公立保育所版ということですね。

(事務局)

公立保育所と公立のこども園の方でしています。

(会長)

川西市の中の保育所に関する苦情を一括して受けておられるのかなと一瞬思ってしまったのですが、そういうことではないということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

私がかねてから、苦情というのはどこまでが苦情なのかという切り分けがなかなか難しく、実際私はあるところの社協さんの運営適正化委員会で、苦情対応のことを少しさせていただいているのですが、本当に深刻な苦情から、むしろ要望やちょっとこうしてほしいという意見であるとか、一口に苦情といっても、非常にスペクトラムです。そういう声を聞くということは本当に大事なことで、またそれを聞いていただいてそれをいろいろなところに還元していただくという、そういう役割も必要なのではないかという気がしています。むしろ苦情というのありがたい意見であると捉えていただいて、ゼロ件というのは、苦情が入らないからよいことのようなのですけれども、逆を言えば、もっといろいろな意見を出していただくことが必要なのかなという気もします。それはまた別に、きっと保護者の方のチャンネルがあるのですよね。市立の保育所、市立のこども園を利用しておられる保護者の方の意見・要望は、別のチャンネルになるということですね。

(事務局)

この解決制度で取り扱った件数はゼロ件が続いているのですけれども、各園所の方にいただけるご意見については、園所長先生はじめ現場の方で対応いただき、もちろん教育委員会の方にもご意見を頂戴いたしますので、その際は、園所と意思疎通しながらご対応させていただいているような状況です。

(会長)

苦情解決制度というのは、本来そういう法的な訴えのようなものは時間がかかりコストがかかるので、大々的な紛争解決という、そういうスタンスだと思われま。す。ですから、どんな声があつてどう解決したのかという、それがものすごく大事だと思われま。す。本当は積み上げていく方がよいものが出来るだろうと思いますが、こちらの方もぜひ進めていただけたらなという風に思います。

(委員)

資料2-1の子ども・子育て計画で、2ページに、三角を付けられた事業がたくさんあるのですが、こうして改めて見ると、例えば、ファミリーサポートセンターの運営であるとか、産後ヘルパーの派遣であるとか、図書館の運営であるとか、前年度より少なくなったから三角というのが気になります。ファミリーサポートセンターを使いたいのに使えなかったということであれば三角なのでしょうけれども、利用者が減ってきたということであれば、三角評価というのは厳しいかなという気もします。産後ヘルパーの派遣についても、ニーズが減ったということでも人数が減ったということであれば三角評価は

厳しいかなと思います。図書館の運営についても、コロナ禍もあり外出できなかったのもあるのかなとも思うのですが、そういうところは、一生懸命現場では努力されているので、三角評価の基準というものはもう少し考えてあげてもよいのではないかなという意見です。

(会長)

ありがとうございます。

(3) 小規模保育事業A型 整備・運営事業者の公募結果について

(会長)

それでは、次のご報告に移らせていただきたいと思います。

小規模保育事業A型 整備・運営事業者の公募結果について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料3について説明

(会長)

ただいまのご報告について、委員の皆様からご質問、ご意見ありますか。

特にございませんか。そうしましたら、この小規模保育事業A型について、また3か所新たに立ち上がるわけなのですが、ぜひその保育内容、保育の運営、子どもの様子について、しっかりとモニターをしていただきながら進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(4) その他

(会長)

それでは続いて、その他の案件になりますが、令和5年度川西市保育所等施設整備・運営事業者の公募について説明をお願いいたします。

(事務局)

令和5年度川西市保育所等施設整備・運営事業者の公募について報告

(会長)

その他の案件の公募について、何か、ご質問あるいはご意見はございますか。

特に無いようですので、本日予定していた案件は以上となります。委員の皆様方から何かございますか。

(委員)

資料1-2で、拠点施設の配置表で、東谷幼稚園が括弧になっているのは、子どもが今減っている状況で閉園していくという方向にあるので括弧になっているのですか。

(事務局)

東谷幼稚園につきましては、閉園等につきましては、まだ決まっておりません。子ども・若者未来計画に記載をしている通りの現状でございます。ただ、今年度入園いただいた4歳児のお子様につきましては、5歳児の段階で転園いただくということになっております。現在お子様は東谷幼稚園で教育保育をおこなっておりますので、今後については未定でございますが、今年度令和6年4月に入園されるお子様の入園募集というはおこなっておりませんので、来年はお子様がいらっしゃらないというような可能性が高いということから、来年については、実質お子様の保育を園ですということがないという状況が想定されますので、こちらについては括弧書きとしております。

(委員)

質問です。JR川西池田駅のすぐ横の保育施設は、場所自体はずっとあって、ただ運営されている団体が2～3社どんどん変わっているという印象を受けるのですが、あれは例えば賃借している期間が2年で区切られていて、それが更新されずにどんどん変わっていつているということでしょうか。

(事務局)

JR川西池田駅の近くの保育施設については、小規模保育事業所はあるのですが、こちらについては従来から運営しておりますので、おそらくおっしゃっていただいているのは、企業が独自で運営されているところではないかなと思っているのですが、市では十分に把握できていない状況です。

(委員)

ということは、また違うところということですね。ありがとうございます。

(会長)

議事の速やかな進行ありがとうございました。今日もご意見をいろいろいただきまして、誠にありがとうございます。では、事務局にお返しします。

(事務局)

あいさつ

### 3. 閉会

(事務局)

それでは以上で、令和5年度第3回川西市子ども・若者未来会議を終了いたします。

(閉会)